

□特別養護老人ホーム等施設整備・運営事業者の公募（東京都東村山ナーシングホーム民設民営施設への転換）に係る質疑（その1）

	質疑事項	該当箇所		質疑内容	回答
1	応募資格	P2	3 (4) イ	財政状況について、「応募時において」は、本応募を加味した財務状況を指しているのか。それとも、本応募をする前時点での財務状況ということか。本応募をした場合（本応募を加味した場合）に、負債金額が、資産総額の2分の1を超える場合は、応募不可となるのか。	本応募は加味しません。
2	質疑及び回答	P11	11 (4)	質疑に対する回答は10月20日を目途とされているが、回答の項目と内容によっては、それまで準備した提出書類の大幅な見直し・修正のため、借受申請書の提出期限内作成が難しい事態も想定される。公募要項の趣旨をよりの確に反映した提案をしていくため、回答の項目と内容に応じて予定より早期に回答いただくか、関係書類の提出期限を延長する等の対応をされる予定はないかお示しいただきたい。	応募資格に関する事等については、本回答をもって先行して回答します。その他の質問については、回答準備が整い次第、回答します。提出書類等の提出期間の延長はありません。